⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札説明書で示した提案書を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、電子入札システム対象調達案件である。なお、電子入札によりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢの等級に格付けされている者であること。

⑷　内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8914 東京都千代田区永田町１―６―１　内閣府大臣官房会計課契約第４係　髙橋　貴紀　電話 03―5253―2111　内線 82364

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所等　平成30年２月２日14時00分　中央合同庁舎第８号館５階共用Ａ会議室（516号室）

⑷　提案書の受領期限　平成30年３月５日11時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成30年３月28日15時00分　内閣府庁舎１階第１入札室（118号室）（郵送による場合は平成30年３月27日17時00分までに必着のこと）

４　その他

⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者で、「紙」により入札に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書に示す書類を添付し、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、「電子入札システム」により入札に参加を希望する者は、入札書データを受領期限までに同システムにより提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって、入札説明書で指定する要件のうち必須とした項目についての基準を全て満たしている内容を提案した入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

⑺　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity Mitsugu Komatsu, Counsellor of the Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office

⑵　Classification of the services to be procured : 14, 71, 27

⑶　Nature and quantity of the Services to be required : Design, construction, operation, maintenance and rental service regarding the Internet connection and the Web System of "LAN systems of Cabinet Office", 1 set.

⑷　Fulfillment period : as in the tender documentation

⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have Grade A or B "offer of services etc" in terms of the qualification for participating in tenders competitive bidding by the Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal years 2016, 2017, 2018.

④　not be suspended from transaction by the request of the officials in charge of contact.

⑺　Time-limit for Tender : 15 : 00, 28 March, 2018. (In the case of the registered mail until 17 : 00, 27 March, 2018)

⑻　Contact point for the notice : Takanori Takahashi, Contract 4 Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office, 1―6―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8914 Japan TEL 03―5253―2111 ext. 82364

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年１月11日

支出負担行為担当官

科学警察研究所総務部会計課長　相馬　茂文

◎調達機関番号　009　◎所在地番号　12

○第１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達等件名及び数量

①　庁舎等で使用する電気の供給
予定契約電力1,000kW　年間使用予定電力量4,162,171kWh

②　ＤＮＡ型分析用消耗品　１式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　使用及び納入期間　平成30年４月１日から平成31年３月31日まで

⑸　需要及び納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は、①については、各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする）を記載すること（小数点以下を含むことができる）。落札決定は、当研究所が提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。なお、入札時においては、燃料費調整額は考慮しないものとする。②については、品目ごとの単価に予定数量を乗じた金額を記載すること。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にそれぞれ当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされている者であること。

⑷　警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑸　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。